

研究評価全体委員会（平成18年6月21日）の所見を踏まえた対応

「開発途上国とのパートナーシップによる一般庶民住宅の地震被害軽減方策に関する研究開発 研究開発の枠組み提案及び工法提案」

対応： 全体委員会における所見で指摘された各項目について、下記のように考え方を整理し、その内容に沿って、本研究課題説明資料を一部修正のうえ研究を実施する。

目標とする成果は、下記の2点である。

1点目は、開発途上国における一般庶民住宅の地震被害軽減を実現するために行う、国際的な連携協力による今後の取り組みのあるべき方向を見定める枠組みの提案であり、副題中の「研究開発の枠組み」を「被害軽減実現へ向けての枠組み」に修正する。

2点目は、開発途上国の一般庶民住宅の典型的な工法（ペルー及びインドネシアの2ヶ国・4工法程度）について、実践的な耐震工法を提案し、それらの工法を普及するためのガイドライン、マニュアル等の作成を行う。

関連する機関との関係及び役割分担としては、他の研究機関が開発途上国の一般庶民住宅建設の実情把握及び被害軽減実現に向けての工法提案を行い、建研が開発途上国の地震被害軽減実現に向けての枠組み提案及びガイドライン、マニュアル等の作成に関する全体の調整を行う。